

支出書

02-001

(1/2)

日付	令和 6 年 6 月 24 日	支出額	60,000 円
項目	研修費	充当額	40,000 円
細目	参加費等	按分率	4/6
支払先	特定非営利法人（NP0）女性の安全と健康のための支援教育センター		
摘要	「11 月 2 日～3 日、2 月 8 日～9 日 女性の安全と健康のための支援教育センター支援者のための研修講座」（東京都）		
備考	2024 年度分 60,000 円 * 4/6=40,000 円 2025 年度分 60,000 円 * 2/6=20,000 円 11 月 2 日、3 日の報告書については 2024 年 6 月 24 日の出張旅費の支出書に添付		

支出書

02-001

(2/2)

支出書整理No.

2-

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

※枠内に収まらない場合は領収書を縮小して添付するか、又は、A4版の領収書等については、そのまま添付してください。その場合は、支出書整理No.を右上に記入してください。

領 収 証		市民連合		様 No. _____	
★		¥60,000-			
但		2024年度 研修参加費として			
		2024年 6 月 24 日 上記正に領収いたしました			
内 訳					
税抜金額					
消費税額等(%)					
収 入		特定非営利活動法人(NPO)			
印 紙		女性の安全と健康のための 支援教育センター			
		〒113-0033 東京都文京区本郷1-25 ヘルスクエア本郷			
		FAX 03-5684-1412			

コクヨ ウケ-1097

$$¥60,000 \times \frac{4}{6} = ¥40,000 \text{ (4回分)} \quad *2024\text{年度}$$

$$¥60,000 \times \frac{2}{6} = ¥20,000 \text{ (2回分)} \quad *2025\text{年度}$$

不開示情報
の 確 認

領収書 No.
2-6

Y

研究研修・調査報告書

会 派 名	市 民 連 合	報 告 日	2025年2月10日
代 表 者	池 上 文 夫 (印)	報 告 者	山 田 由 美 (印)
参 加 者	山 田 由 美		
実 施 日	2025年2月8日(土)～9日(日)		
研究研修・調査等の場所	東京都文京区湯島1-5-45 ZOOM オンライン研修 (東京医科歯科大学)		
目 的	NPO 法人 女性の安全と健康のための支援教育センター支援者のための 研修講座受講の為 DV・性暴力被害にかかわる支援活動をしている方、これから活動しよう としている方、すべの方が対象です。		
研究研修・調査等の概要 研究研修・調査等の概要 日 時 2025年2月8日(土) 10:00~17:20 2月9日(日) 9:30~17:00 場 所 ZOOM オンライン研修 2月8日 10:00~11:20 ■基調講演 : 被害女性への行政の各種支援制度と活用について 講師 びーらぶ秋田 代表 中鉢 美之 (1) 講演要旨 ・被害者支援制度の複雑さ ・法制度について 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」2024年4月に施行 ・各機関の役割 主な支援機関 警察 福祉事務所 法関係機関・弁護士・法テラス ・被害者支援の流れ 事例を通じて			

2月8日 11:40~13:00

■基調講演：「女性の自立支援」

講師 社会福祉法人 慈愛会 慈愛 jiai 熊谷 真弓

(1) 講演要旨

- ・新しい命、これからの私~女性福祉の現場から~
- ・厳しい世界情勢、日本社会の状況~自分は？「対人支援のあり方と社会」を問う

2月8日 14:20~15:40

■基調講演：「回復する力、その後の不自由」

講師 上岡 陽江

NPO 法人ダルク女性ハウス 設立

ないとケア施設 {いこいの家}

デイケア施設「フリッカ・ビーウーマン」「ループ工房」

(1) 講演要旨

- ・女性の薬物、アルコール依存症からの回復と自立支援

2月8日 16:00~17:20

■基調講演：「外国人女性への支援」

講師 皆川涼子

弁護士 大谷&パートナーズ法律事務所

(1) 講演要旨

- ・外国人女性への(司法)支援の特徴
在留資格の基礎知識
- ・ケースを通して支援のポイントを学ぶ
DVの離婚ケース
- ・国人女性への(司法)支援の特徴
日本の制度・仕組みへの知識不足
複層的問題と言語的コミュニケーション問題

2月9日 9:30~10:50

■基調講演：記録の取り方

講師 池田ひかり

(1) 講演要旨

支援に役立つ記録を考えるー『何を』『どのように』書くのか

1. 記録の目的・安定した相談対応のために・
2. 「何を」「どのように」書くのか ~判例から考える~

※「どんな相談内容、どのように見立て、どう対応したのか」を記載する必要がある。

1 「何を」

- ・客観的具体的事実が中心
- ・専門的な知見に基づく印象や評価、被害事実

2 「どのように」

- ・的確、適切な表現
- ・被害事実が明確にわかるように(日時、場所、被害の内容、加害者の言動、目撃者など)事例を通じて

3 「何を」書くのか

「情報」・「アセスメント」・「対応」に整合性があること。

1. 情報

主観的情報・・・相談者から聴き取ったこと(相談者の考え、思い、気持ち、印象など)

客観的情報・・・争いのない事実(診断書情報、保護命令発令、生年月日など)

支援者が観察したこと、関係者から聞いたこと

2. アセスメント(見立て)

相談者が抱える問題点や優先度を判断し、対応の方向性を明確化する。

専門的知見に基づいた分析、解釈、評価。 ※支援者の主観に基づいた印象ではない。

3. 対応 〈対応した事実〉

相談者に対応したこと、指示したこと、約束したこと問題点

2月9日 11:10～12:30

■基調講演 : 「支援現場に必要な法的知識」

講師 片岡 麻衣 弁護士 あさや法律事務所[八王子市]

森 あい 弁護士 阿蘇法律事務所[熊本県阿蘇市]

(1) 講演要旨

・第1 司法制度について

司法制度と、支援のための他の制度(福祉、医療など)との違い

・事件の分類—司法制度の中の違い

2月9日 13:30～14:50

■基調講演 : 「DV・虐待によるトラウマを前提とした支援」

講師 中島幸子

西山さつき

NPO 法人 レジリエンス

(1) 講演要旨

レジリエンスを育む: 3つのレベルでの取り組み

1. 個人

支援につながる、セラピーを受ける、セルフケアをする、自助グループへ参加する、情報を集める 行動を変える など

2. コミュニティ(組織、学校、団体、地域)

コミュニティとして問題に対して理解ある支援を増やす、コミュニティの在り方を検討する、トラウマを理解した取り組みを増やす、暴力や傷つきやトラウマに対する予防啓発を増やす、など

3. 社会、法律や社会を変えていく動き

どれか一つだけに偏るのではなく、どのレベルにおいても取り組みが必要となる

●DV(ドメスティック・バイオレンス)とは

親密な関係性で発生し、一方から一方に繰り返し行われる暴力

4人にひとりが配偶者からの暴力を経験(2023年内閣府調査)

※女性の27.5%、男性の22.0%が配偶者からの暴力被害を経験

※女性の15.6%、男性の7.5%は命の危険を感じた経験がある

夫婦間、恋人間(デートDV)、内縁関係、不倫関係など、様々な関係性の中で発生する

DV・暴力のヒアリング ～ガスライティングとは～PTG、グリーフワークについて

2月9日 15:10～16:30

■基調講演 : 「リプロダクティブ・ヘルス&ライツ 生殖における自己決定」

講師 柘植あづみ 明治学院大学

(1) 講演要旨

妊娠・出産をめぐる最近のリプロの話題&課題

〈まとめ〉女性の間に広がる貧困と経済的依存、暴力被害、女性及び少女に対する否定的な態度、人種差別その他の形態の差別、多くの女性の自らの性と生殖に関する生活に対する限られた権限、並びに意思決定における影響力の欠如は、女性の健康に悪影響を及ぼしている社会の現実である。複合的な問題を抱えている相談者が支援から零れ落ちないように関係機関と連携して継続的に繋がっていくことが重要でスムーズな支援処置の為の情報提供を行う。積極的な介入が難しいケースもあり、本人の意思を尊重しながら見守る姿勢も必要。また、共同親権が民法改正で施行されることで、今後の対策が問題となっている。また、外国人女性が抱える複雑な問題を理解するためには丁寧な説明と信頼関係の構築、通訳の確保が必要である。異なる文化的バックグラウンドへの理解が求められる。

支出書

02-002

(1/2)

日付	令和 6 年 10 月 8 日	支出額	591,000 円
項目	研修費	充当額	591,000 円
細目	出張旅費	按分率	
支払先	池上文夫、小山友康、阿部直文、清水寛敏、山田由美		
摘要	10 月 8 日～10 日第 19 回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡		
備考			

支出書

02-002

(2/2)

別紙

領収書添付用紙

支出書整理No. 2 -

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領収書

(会派名) 市民連合 2024年10月8日
(代表者) 池上文夫 様

¥118,200
但、10月8日～10日、盛岡市
への出張旅費

[内訳] 上記正に領収いたしました

	金額	摘要
交通費	¥79,300	盛岡市
日当	¥9,300	3日
宿泊料	¥29,600	2泊

(会派名) 市民連合 (名 前) 池上文夫

領収書

(会派名) 市民連合 2024年10月8日
(代表者) 池上文夫 様

¥118,200
但、10月8日～10日、盛岡市
への出張旅費

[内訳] 上記正に領収いたしました

	金額	摘要
交通費	¥79,300	盛岡市
日当	¥9,300	3日
宿泊料	¥29,600	2泊

(会派名) 市民連合 (名 前) 小山友康

領収書

(会派名) 市民連合 2024年10月8日
(代表者) 池上文夫 様

¥118,200
但、10月8日～10日、盛岡市
への出張旅費

[内訳] 上記正に領収いたしました

	金額	摘要
交通費	¥79,300	盛岡市
日当	¥9,300	3日
宿泊料	¥29,600	2泊

(会派名) 市民連合 (名 前) 阿部直文

領収書

(会派名) 市民連合 2024年10月8日
(代表者) 池上文夫 様

¥118,200
但、10月8日～10日、盛岡市
への出張旅費

[内訳] 上記正に領収いたしました

	金額	摘要
交通費	¥79,300	盛岡市
日当	¥9,300	3日
宿泊料	¥29,600	2泊

(会派名) 市民連合 (名 前) 清水寛敏

領収書

(会派名) 市民連合 2024年10月8日
(代表者) 池上文夫 様

¥118,200
但、10月8日～10日、盛岡市
への出張旅費

[内訳] 上記正に領収いたしました

	金額	摘要
交通費	¥79,300	盛岡市
日当	¥9,300	3日
宿泊料	¥29,600	2泊

(会派名) 市民連合 (名 前) 山田由美

領収書 No.

2-2

研究研修・調査報告書

会 派 名	市 民 連 合	報 告 日	2024 年 10 月 11 日
代 表 者	池 上 文 夫	報 告 者	清 水 寛 敏
参 加 者	池上文夫 小山友康 阿部直文 清水寛敏 山田由美		
実 施 日	2024 年 10 月 8 日 (火) ~ 10 日 (木)		
研究研修・調査等の 場所	岩手県盛岡市 (会場：トーサイクラシックホール岩手 岩手県民会館)		
目 的	第 19 回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡 ※10月8日は移動日		
≪ 研究研修・調査等の概要 ≫ 【第 1 日目】 10月9日(水) 13:00 ~ 16:20 ■大会テーマ：主権者教育の新たな展開 ■基調講演：「人口減少社会における地域の未来図」…ビデオメッセージに変更 講師 菅 義偉 第 99 代内閣総理大臣 ■パネルディスカッション：「地方議会の課題と主権者教育」 コーディネーター 井柳 美紀 静岡大学人文社会科学部法学科教授 パネリスト 土山 希美枝 法政大学法学部教授 越智 大貴 一般社団法人 WONDER EDUCATION 代表理事 渡辺 嘉久 読売新聞東京本社教育ネットワーク事務局 遠藤 政幸 盛岡市議会議長 (資料集参照) ■次期開催地挨拶：北海道札幌市 (2025 年 8 月 27 日 ~ 28 日 札幌文化芸術劇場 hitaru) ■意見交換会			

【第2日目】 10月10日(木) 8:30~12:00

■課題討議：「主権者教育の取組報告」

コーディネーター 河村 和徳 東北大学大学院情報科学研究科准教授

事例報告者 白鳥 敏明 伊那市議会前議長

諸岡 覚 四日市市議会議員（第83代議長）

服部 香代 山鹿市議会議員

＝事例報告要旨＝

○コーディネーターである東北大学大学院 河村准教授より、地方議会と主権者教育についての提起があった後、3つの市議会から事例報告がされた。

【理想と現実】

○理想

- ・主権者教育は、基本的にシチズンシップ教育（市民として社会に積極的に参加する知識や能力を身に付ける教育）
- ・地域の社会的課題を自ら認識し、経験を含めた形で社会を改善していく力を養う
- ・社会には多様な意見があり、多様な意見があることを理解する。（⇒ディベート）

●現実 ※実践経験の場が減っている

- ・知識の享受（制度の理解）が中心で、正解を教えようとする
- ・投票者重視（模擬投票）の教育
- ・実施の主体が「公（教育委員会、選挙管理委員会）」…連携の不十分さ

【選挙と選挙後の連続性を理解させる必要】

○「地方自治は民主主義の学校」

- ・地域で異なる意見が存在し、それをぶつけあうことで合意形成をしていくプロセスの理解
寛容な政治、多数決ばかりが民主主義ではない。

○選挙で有権者は政治家を選び、政治家は民意を背負って議会で発言し、次の選挙で有権者は評価する。

【現在の主権者教育で感じる限界】

- 模擬投票に偏りすぎた教育…模擬投票では選挙の仕組みを学ぶ上では有効
- 政治的中立の足枷…政治的発言をしないことだけが政治的中立という訳ではない

【政治に参加する方法】

○政治に参加する方法は「選挙」ばかりではない。

【アプローチを考える】 ※選挙がない年の主権者教育を考える必要

○「社会を知る」という視点

- ・民主主義、自由主義の仕組みを知る⇒知識を得る場、ディベートの場としての地方議会

○「選挙に参加する」という視点

【議員と会うだけでも意味がある】

- 子どもたちにとって「議員と会う」ことは、普段接している大人と違う場として機能する。

《事例報告》

○長野県伊那市議会「高校生の議会傍聴と意見交換会の取組」

2018（H30）年の市議会議員選挙が無投票に（定数 21）なったことから、議員のなり手不足に危機感を抱き、全議員参加の「魅力ある議会づくり検討会」を設置。

若い世代、特に高校生に議会への関心を高めてもらうために、高校生の議会傍聴、高校生との意見交換等の企画を決定。コロナで2年中止の後 2022（R4）年度からは、市内の全高校を訪問し、議会傍聴、意見交換会の実施を依頼し取り組んできた。

◎高校生の感想…●緊張したが、話をしているうちに自分の意見を言うことができ、伊那市のことをよく知ることができた。●議員さんと話すのは緊張したが、親身に聞いてもらえてアドバイスももらえた。●将来、政治家になりたいと思った。 など

◎成果①

- ・議員と意見交換することの大切さを感じた。
- ・意見交換会のような場を、生徒の方から申し入れできるようになると良い。
- ・学校に、市への意見箱を置いたら、政治に興味を持つのでは。
- ・災害時に校舎を避難所として利用することや、運営スタッフとして高校生が参画しては。

◎成果②

- ・意見交換に参加した高校生による請願の提出（子育て環境改善）⇒全会一致で採択

◎成果③

- ・高校生から通学路の街灯増設を要望⇒担当常任委員会で現地確認し改善要望を提出

◎課題

- ・議会は SNS をもっと活用すべき
- ・議事録は活字が多い。端的な内容にして読みやすいようにすることが必要
- ・議員がやってくれていることをもっとアピールしてくれれば、興味を持てる。
- ・意見交換会を定期的に行って、多くの意見をくみ取ってほしい。
- ・居場所を駅周辺に造ってほしい。 など

○三重県四日市市議会「主権者教育の取組について」～あなたと議会をつなぐ～

議会改革をしても投票率が上がらない。正副議長立候補者による所信表明（公約）で、全議員に対し、任期中に取り組みたい事項（公約）を表明。当選後は表明した公約の実現に向けて取り組む義務を負う。…ワイ！ワイ！GIKAIも公約から始まった。

◎「ワイ！ワイ！GIKAI」とは？

Yokkaichi：四日市 Youth：若者 の2つのY（ワイ）＝出前型意見交換会

- ・各常任委員会が地域の高校・大学に出向いてテーマをもとに意見交換会を開催

2023年は中学校を対象として実施。3グループに分かれグループディスカッション。

◎今後の展望…各種業界団体、各種労働組合など制限を設けず、幅広い対象との交流。

◎高校生議会…おおむね30人程度。テーマごとの委員会に分かれ意見交換を行い、本会議場で意見書の採択を行う。

○熊本県山鹿市議会「山鹿市議会が取り組んだシチズンシップ教室」

～なりたい職業ランキングベスト10入りをめざして～

◎なぜ、小学校でシチズンシップ教室を？

- ・議員のなり手不足の要因⇒どんな仕事なのかわからない
- ・「民主主義」を学ぶ⇒政治に主体的に関わるために

議論して最終的に意見を集約していく経験を子どもの時から経験しておくことが大切

◎シチズンシップ教室で伝えたいこと

- ・市議会について知る
- ・議員の仕事を理解する
- ・選挙の意義や投票の大切さがわかる

◎絵本「ポリポリ村のみんなしゅしゅぎ」を使って 投票⇒開票⇒結果

◎子どもたちの感想

- ・投票には興味がなかったけど、実際に投票してみて一票がどれだけ大事で、選んだ人によってどんな未来になるのかが変わることを知り、投票の大切さを知れた。
- ・選挙は簡単だと思っていたけど、選挙をしてみてどちらにしようか迷った。選挙は簡単ではないと思った。真剣に考えて選挙で選んでいこうと思った。
- ・みなさんがされている仕事がしてみたいと思った。 など

☆マスコミは議会（議員）の記事といえばマイナスな内容が多い。こういったいい取り組みをしていることを、しっかりと記事にしPRしてもらう。

支出書

02-003

(1/2)

日付	令和 6 年 10 月 8 日	支出額	45,000 円
項目	研修費	充当額	45,000 円
細目	参加費等	按分率	
支払先	第 19 回全国市議会議長会研修フォーラム実行委員会		
摘要	10 月 8 日～10 日 第 19 回全国市議会議長会研修フォーラム（盛岡市）		
備考			

支出書

02-003

(2/2)

領収書添付用紙	
支出書整理No. 2-3	
欄) ならないよう1枚ずつ添付してください。	
598	
第19回全国市議会議長会研究フォーラムin盛岡	
市民連合	令和6年9月25日
福山市議会様	
参加費領収書	
東京都千代田区平河町2-4-2	
第19回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会	
委員長 坊 恭 寿	
金 45,000 円 (不課税・消費税対象外)	
第19回全国市議会議長会研究フォーラムin盛岡の参加費として	
令和6年10月9日・10日開催(盛岡市)	
領収書 No.	不開示情報 の 確 認
2-3	✓

支出書

02-004

(1/2)

日付	令和 6 年 10 月 17 日	支出額	139,250 円
項目	研修費	充当額	139,250 円
細目	出張旅費	按分率	
支払先	池上文夫、小山友康、阿部直文、清水寛敏、山田由美		
摘要	10 月 17 日～18 日 第 86 回全国都市問題会議（姫路市）		
備考			

支出書

02-004

(2/2)

別紙

領収書添付用紙

支出書整理No. 2

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領収書

(会派名) 市民連合 2024年10月17日
(代表者) 池上文夫 様

¥27,850

但、10月17日・18日、姫路市への出張旅費

[内訳] 上記正に領収いたしました

	金額	摘要
交通費	¥23,200	姫路市
日当	¥4,650	1.5日
宿泊料	¥0	泊なし

(会派名) 市民連合
(名前) 池上文夫

領収書

(会派名) 市民連合 2024年10月17日
(代表者) 池上文夫 様

¥27,850

但、10月17日・18日、姫路市への出張旅費

[内訳] 上記正に領収いたしました

	金額	摘要
交通費	¥23,200	姫路市
日当	¥4,650	1.5日
宿泊料	¥0	泊なし

(会派名) 市民連合
(名前) 小山 友康

領収書

(会派名) 市民連合 2024年10月17日
(代表者) 池上文夫 様

¥27,850

但、10月17日・18日、姫路市への出張旅費

[内訳] 上記正に領収いたしました

	金額	摘要
交通費	¥23,200	姫路市
日当	¥4,650	1.5日
宿泊料	¥0	泊なし

(会派名) 市民連合
(名前) 阿部直文

領収書

(会派名) 市民連合 2024年10月17日
(代表者) 池上文夫 様

¥27,850

但、10月17日・18日、姫路市への出張旅費

[内訳] 上記正に領収いたしました

	金額	摘要
交通費	¥23,200	姫路市
日当	¥4,650	1.5日
宿泊料	¥0	泊なし

(会派名) 市民連合
(名前) 清水寛敏

領収書

(会派名) 市民連合 2024年10月17日
(代表者) 池上文夫 様

¥27,850

但、10月17日・18日、姫路市への出張旅費

[内訳] 上記正に領収いたしました

	金額	摘要
交通費	¥23,200	姫路市
日当	¥4,650	1.5日
宿泊料	¥0	泊なし

(会派名) 市民連合
(名前) 山田由美

領収書 No.

2-9

研究研修・調査報告書

会 派 名	市 民 連 合	報 告 日	2024 年 10 月 30 日
代 表 者	池 上 文 夫 (印)	報 告 者	阿 部 直 文 (印)
参 加 者	池上文夫 小山友康 阿部直文 清水寛敏 山田由美		
実 施 日	2024 年 10 月 17 日 (水) ~ 2024 年 10 月 18 日 (木)		
研究研修・調査等の場所	兵庫県姫路市神屋町 (会場: アクリエひめじ)		
目 的	第 86 回全国都市問題会議		
研究研修・調査等の概要			
<大会テーマ> 健康づくりとまちづくり ～市民の一生に寄り添う都市政策～			
1 日目 10 月 17 日 (水) 9:30~16:30			
■基調講演 「生命を捉えなおす 一動的平衡の視点から」: 青山学院大学教授 福岡伸一			
○講演要旨			
・現代人が生命の問題を考える時、当たり前のこととして前提としていることは、生命とは、手、足、胴体、頭、各臓器といった「部品」が組み合わさってできた、プラモデルみたいなものであるという見方である。			
・機械論的生命観によれば、壊れたところは取りかえればよいし、古いところは新しくすればよいとの考え方があるが、これは正しい生命の見方か。			
・生命体の特性は、自らを積極的に壊し続けることによって、系内にたまるエ			

ントロピーを捨て続け、またそれを作り直すことでバランスを保つ。動的平衡と呼ぶ。

- ・大きく壊されないために絶え間なく変化し続けるという生命哲学は、まちづくりにも当てはまるのではないかと考える。

■主報告

○市民の「LIFE」（命・くらし・一生）を守り支える 姫路の健康づくりとまちづくり：兵庫県姫路市長 清元秀泰

①市民による主体的な介護予防を促進

②ウォークアブルなまちづくり

③ICTを活用した健康づくり

④未来を担う子どもたちの健やかな成長を支援

■一般報告

○生き物から学ぶ健康なまちづくり：筑波大学教授 谷口 守

- ・都市も市民も同時に健康となるためには、まちづくりのあり方自体について生き物から学ぶという姿勢が極めて有効であり、その導入・普及に努めている。

- ・周囲の自治体と協調しながら都市構造の体質改善を図っていくこそが、現在の各市町村に求められている健康なまちづくりの本質である。

○都市そのものを健康にするまちづくり ～ストレスを軽減し、リフレッシュできるまちへ～：千葉県流山市長 伊崎義治

- ・「都市そのものを健康に」するために、「すべての政策に健康視点を」を基軸とした政策の立案・推進により、すべての市民のストレスを軽減すると同時にリフレッシュできる環境整備や施策展開に積極的に取り組んでいる。

○IT/AIの健康分野への適用例 ～姫路市の健診データ解析と歌唱による誤嚥要望～：兵庫県立大学副学長 畑 豊

- ・市民の健診結果の解析は、「健康づくりとまちづくり～市民の一生に寄り添う都市政策～」のエビデンスを得るための重要な指針である。
- ・歌唱の推奨を行うことが、結果として高齢者の嚥下機能の維持につながる。

2日目 10月18日(木) 9:30~11:50

■パネルディスカッション

【テーマ】健康づくりとまちづくり ～市民の一生に寄り添う都市政策～

【コーディネーター】中央大学教授 宮本太郎

【パネリスト】高岡病院児童精神科 三木崇弘

NPO 法人日本栄養パトネット理事長 奥村圭子

長野県茅野市長 今井 敦

大阪府泉大津市長 南出賢一

○パネルディスカッション要旨

- ・ 少子高齢化時代のまちづくりにおいて、「元気人口」をいかに増やすかが焦点であり、「元気」や「健康」のために自治体ができることは何か。
- ・ 幼少期からの体験は人の価値観形成に大きな影響を与える。安心できるまちやコミュニティで暮らした子どもたちが、大人になって安心・安全なまちづくりに貢献していける。そのようなリプロダクティブなサイクルを構築する必要がある。
- ・ 「人の健康」と、人が安全に安心して便利に暮らせる「社会インフラの健康」、そして、この2つの健康を支えるデータが安全であることでまちの発展に貢献する「データの健康」の3つの健康の創造が、持続可能性や柔軟性、強靱性等を備えた「まちの健康」の実現にもつながるのではないか。
- ・ 健康状態や健康課題は人によって異なるので、健康づくりに関する方策は多様であるべきであり、多様な選択肢の提供が少子高齢化の時代におけるまちづくりには不可欠な視点である。
- ・ 2024年度から2025年度までの12年間は、「健康日本21(第三次)」による新たな健康づくり施策が展開されることになっていく。各自治体が健康づくり政策の中で、個々人の健康をどう捉え、どのように寄り添っていくのか、そして市民1人ひとりの健康づくりを自治体経営にどう組み込むのか、試行錯誤が求められている。

《まとめ》

- ・ 様々な自治体の健康づくり政策を振り返り、それぞれの政策のメリット・デメリットを明らかにすることを通し、今後の健康づくり政策立案に向けて留意する点について大いに参考となった。
- ・ 市民の健康づくりに対して自治体が果たすべき役割について、自治体の先進事例やディスカッションを通して、健康づくりに係る方策は多様であるべきであり、多様な選択肢が今後の少子高齢化時代におけるまちづくりには不可欠であることが理解できた。
- ・ 今後の市民の健康づくり政策について、新たに提唱された「Society5.0」社会の到来に加え、ICTの発展、AI・ビッグデータの利活用等、来るべき社会変革を見据えることで、より実効性を兼ね備えた政策を生み出すことができることが認識できた。

支出書

02-005

(1/2)

日付	令和 6 年 10 月 17 日	支出額	65,000 円
項目	研修費	充当額	65,000 円
細目	参加費等	按分率	
支払先	第 86 回全国都市問題会議実行委員会		
摘要	10 月 17 日～18 日 第 86 回全国都市問題会議（姫路市）		
備考			

支出書

02-005

(2/2)

別紙

領収書添付用紙

支出書整理No. 2 -

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

会議参加費 領収書

市民連合

池上文天 様

金 13,000円

但、「第86回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和6年 10月 17日

第86回全国都市問題会議実行委員会
会長 清元秀

会議参加費 領収書

市民連合

小山友厚 様

金 13,000円

但、「第86回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和6年 10月 17日

第86回全国都市問題会議実行委員会
会長 清元秀

会議参加費 領収書

市民連合

阿部直文 様

金 13,000円

但、「第86回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和6年 10月 17日

第86回全国都市問題会議実行委員会
会長 清元秀

会議参加費 領収書

市民連合

清水寛敏 様

金 13,000円

但、「第86回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和6年 10月 17日

第86回全国都市問題会議実行委員会
会長 清元秀

会議参加費 領収書

市民連合

山田由美 様

金 13,000円

但、「第86回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和6年 10月 17日

第86回全国都市問題会議実行委員会
会長 清元秀

領収書 No.

2-5

不開示情報
の 確 認

✓

支出書

02-006

(1/2)

日付	令和 6 年 10 月 31 日	支出額	92,930 円
項目	研修費	充当額	92,930 円
細目	出張旅費	按分率	
支払先	山田由美		
摘要	10 月 31 日～11 月 3 日 令和 6 年度市町村議会研修（滋賀県大津市）、支援教育センター支援者のための研修講座（東京都文京区）		
備考			

支出書

02-006

(2/2)

別紙

領収書添付用紙

支出書整理No.

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 市民連合

2024年10月31日

(代表者) 池上文夫 様

¥92,930

但、10月31日～11月3日、
文京区・大津市への出張旅費

[内 訳] 上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	54,030円	文京区・大津市
日 当	9,300円	3日
宿 泊 料	29,600円	2泊
()	92,930円	

(会派名) 市民連合

(名 前) 山田 由美



領収書 No.

2-7

研究研修・調査報告書

会 派 名	市 民 連 合	報 告 日	2025年2月10日
代 表 者	池 上 文 夫 (印)	報 告 者	山 田 由 美 (印)
参 加 者	山 田 由 美		
実 施 日	2024年10月31日(木)～11月3日(日)		
研究研修・調査等の場所	・滋賀県 全国市町村国際文化研修所(大津市) ・東京都文京区湯島1-5-45 (東京医科歯科大学)		
目 的	・令和6年度 市町村議会議員研修[2日間コース] 第2回 「防災と議員の役割」 ・NPO 法人 女性の安全と健康のための支援教育センター支援者のための研修講座受講の為		
研究研修・調査等の概要 日 時 2024年10月31日(木) 13:00~17:40 11月1日(金) 9:00~15:00 場 所 滋賀県 全国市町村国際文化研修所(大津市)			
10月31日13:00~14:30 ■講義 : 過去の災害の教訓をこれからの活かすために — みんなで取り組む地区防災計画 —			
講師 磯打 千雅子 香川大学四国危機管理教育 ・研究・地域連携推進機構地域強靱化研究センター特命准教授			
(1) 講義要旨			
1. 極端な気象現象の増加による大雨の年間発生回数は有意に増加しており、より強度の強い雨ほど増加率が大きくなっている。 1980年頃と比較して、おおむね2倍程度に頻度が増加している。			
2. 今後30年間に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率も高く防災から始まるまちづくり、まちづくりから始める防災について考える。平成7年半身・淡路大震災: 控除の限界、自助・共助の連携の重要性が認識された。			
3. 住民主体の防災の取り組みと地区防災計画について 東日本大震災の教訓を踏まえて創設された制度。地区居住者等が主体となって、地域の特徴を生かした災害時のマイルールをつくる取り組み。 地区の特性に応じた計画とボトムアップ型の計画 継続的に地域防災力を向上させる計画			

4. 地区防災計画の3つの視点

地区防災計画の取り組みは地域の特徴を生かした支えあいの仕組みづくり

- ・地区防災計画制度は地域を共にする住民、町内会、自主防災組織、学校、企業、団体、行政等の連携が目的。多くの関係者を巻き込むこと。
- ・地域防災計画書は関わる全ての方がこれだけは知っておいたほうが良いことを文書化。文書にすることで明確化され多くの方に配る（共有）ことができる。

5. 災害時のイメージづくり

クロスロード・ゲーム 災害時における「困った状況」の体験

災害時のルール作りについて向けてワークショップ形式の見直し。

まち歩き（マップ作り）や防災訓練。」地域の活動を支援する体制作り。

10月31日 14:45～15:55、16:10～17:40

■講義と演習 : 平時の防災と議員の役割
～マネジメントを中心に～

講師 鍵屋 一

跡見学園女子大学観光コミュニティ学部まちづくり学科教授

内閣府 被災者支援のあり方検討会座長

（元板橋区危機管理担当部長、前区議会事務局長）

講師 湯井 恵美子

防災企業連合関西そなえ隊 幹事

平時の防災 ～ワークショップ～

11月1日 9:00～10:10

■事例紹介 : 令和6年 能登半島地震における対応と取組

講師 川端 孝

石川県珠洲市議会 副議長

1. 能登半島の先端、諏訪市について

石川県諏訪市の概要

2. 大谷町の状況について

石川県大谷町の概要

3. 能登半島地震の被害等について

津波の概要

- ・諏訪市における被害の状況
- ・発災直後の道路状況、当初の断水・停電の状況と現在。
- ・家屋等の被害状況（罹災証明）
- ・公費解体の状況
- ・一次産業の被害状況

○諏訪市議会の対応について

- ・発災当初の議員の安否
- ・発災後の議会活動の状況

《 議員に求められた役割 》

- ・地域のリーダーとしての役割
- ・行政からの情報の収集
- ・インフラの復旧

現地を確認するなど情報を把握し行政に届けることが重要

避難者の現状について

- ・仮設住宅の入居状況
- ・奥能登豪雨災害の被害状況について

今後の復興と議会の対応

- ・珠洲市復興計画策定委員会の発足
- ・議会における特別委員会の設置

今後、被災地へどのような支援が必要か

11月1日 10:25~11:30、12:30~13:50

■講義と演習 : 災害時、復旧・復興時の議員の役割

講師 鍵屋 一

跡見学園女子大学観光コミュニティ学部まちづくり学科教授

内閣府 被災者支援のあり方検討会座長

(元板橋区危機管理担当部長、前区議会事務局長)

講師 湯井 恵美子

防災企業連合関西そなえ隊 幹事

事業継続(BC)の目的

- ・組織が災害で被害を受けても組織関係者の人命を守る重要業務を(なるべく)中断しない。重要業務が中断した場合は出来るだけ早急に復旧させる

BCPを定める意義とは

11月1日 14:00~14:45

■基調講義 : 「ふりかえりとまとめ」

講師 跡見学園女子大学観光コミュニティ学部

コミュニティデザイン学科 教授 鍵屋 一氏

防災企業連合関西そなえ隊 幹事 湯井 恵美子氏

(1) 講演要旨

講義を踏まえ、平時における議員の役割について、ワールドカフェ形式による意見交換

《まとめ》地震や記録的な豪雨、大型台風などによる自然災害は毎年のように各地で発生している。住民の命と生活を守るためには、日頃からの防災意識の向上、訓練や備え、助け合える関係づくり、また行政との緊密な連携が改めて重要となる。

災害発生に備え、平時からの防災の心構えや地域での連携現在の防災対策に関連する諸課題や議会・議員の果たすべき役割について、改めて再確認するとともに学びも大きかった。地域における防災のあり方も変革が求められており、「災害を前提としたまちづくり」が今後の重要課題となっている。地域における防災の在り方は確実に変革の時を迎えている。公助・自助・共助の連携を強化し、災害に強い地域社会を構築するためには、平

時からの準備と関係性の構築が必要不可欠である。そして、議会・議員にはそのための橋渡し役、推進役としての責務がある。住民の声を行政へ届け、制度や予算の整備、地域活動の後押しを行うと同時に、防災を“日常の一部”として地域に根づかせていく働きかけが求められる。今回の学びを活かし、これからのまちづくりにおいて「災害に強い地域」「誰一人取り残さない防災」の実現に向けた取り組みを進めていきたい。

研究研修・調査等の概要

日 時 2024年11月2日(土) 10:00~17:20

11月3日(日) 9:30~17:00

場 所 東京都文京区湯島1-5-45

(東京医科歯科大学)

11月2日 10:00~11:20

■基調講演 : 「リプロ②医療と女性の人権」

講師 大橋 由香子 女性と健康について執筆。著書『満心愛の人』

(1) 講演要旨

人を助けるはずの医療が、産むか産まないかの選択を奪い女性の健康や身体、人権をおびやかすことがある〜リプロダクティブ・ライツ・ヘルスがなぜ実現しないのか？

1. 富士見産婦人科病院事件

・女性の体の扱われ方：子供を産みおわった女性の子宮や卵巣は必要ない？

・医療におけるパターナリズム＝家父長制：患者は黙って言うことを聞くべきなのか

・患者（利用者）の権利…セカンド・オピニオン、インフォームド・コンセント
自分のからだ、治療について知ることの大切さ

2. 優生保護法における優生手術（不妊化）と人工妊娠中絶

優生保護法の強制不妊化について

3. 母体保護法における人工妊娠中絶も、女性の健康・権利を守っていない

問題点：堕胎罪の例外規定として優生保護法—優生条項—母体保護法

中絶が、女性の権利という位置づけではなくケアの対象でもなく、処罰の対象のまま

11月2日 11:40~13:00、14:20~15:40

■基調講演 : 「対人支援の基礎を固める」

講師 金香百合 堺市立男女共同参画センター館長

ホリスティック教育実践研究所所長

(1) 講演要旨

・私たちに必要不可欠な「ホリスティック」なものの見方、考え方⇒全体的・包括的
現代社会はどんどんホリスティックでない方向に進んでいる

◎ホリスティックな支援者に必要な三つの力・・・人間力・対話力・社会力

- ・人間力〈自尊感情〉人間（こども）が生き生きと幸せに生きるために必要なもの
- ・・・・自尊感情（セルフエスティーム・自己肯定感情）
- ・人間の生きる力の源～自尊感情が高い時、低い時の傾向は
- ・自尊感情（熱）からエンパワー（光）へ→バランスが取れて自分らしく輝く

「ケアする人のケア」がないままいくとバーンアウトしやすい
バーンアウトすると・・・支援者、当事者、組織にとっての損失につながる

11月2日 16:00～17:20

■基調講演：「若年女性が抱える性の問題とその支援」

講師 染矢 明日香 NPO 法人ピルコン理事長
公認心理士公衆衛生学修士

(1) 講演要旨

世の健康を学ぶ場づくり・情報提供

ビジョン：誰もが自分らしく生き、性の健康と権利を実現できる社会へ

ミッション：性の健康と権利について誰もが気軽に学べる、語り合える、相談でき、支援につながれる環境の実現

◎中学・高校生向け性教育プログラムの実施（ピア・エデュケーション）

◎保護者・PTA 向け性教育講演 ◎政策提言 ◎人材育成（フェロー育成）

◎教材製作、情報発信 ◎自助グループ・相談支援

11月3日 9:30～10:50

■基調講演：「シングルマザーと貧困」

講師 大原康子 一般社団法人ルータス代表理事
シングルマザー及び女性の働き方/母子世帯の貧困/ジェンダー

(1) 講演要旨

ジェンダーバイアス

性別を理由に役割や行動などに、思い込みや偏見を無意識に持つこと。

性別的役割分担

「男は仕事・女は家庭」といった個人の能力とは関係なく、男性・女性という性別を理由として役割を分ける意識

ジェンダーギャップ指数（GGI）2024年118位

・なぜ母親は娘を手にかけてのか ～銚子市母子心中事件の事例から～

・事件の背景と問題点 ～貧困とは何か～

・シングルマザーの現状 ～シングルマザーの実態～

11月3日 11:10~12:30

■基調講演：「LGBTIQ+コミュニティと性暴力の影響」

講師 岡田 実穂 一般社団法人 BROKEN RAINBOW-JAPAN

(1) 講演要旨

性暴力／レイプの定義 合意：強制性を示す鍵

急性期支援の重要性

オールジェンダー視点での当事者サポート

・「リスク要因」によって、サポート体制を考える

Sexual Health and Rights → 性の権利宣言 (2014, 世界性の健康学会)

日本における法律の変遷 → 法によるレイプの定義

LGBTIQ+サバイバーが内在的に抱える課題

11月3日 13:30~14:50

■基調講演：「サバイバーとアディクション」

講師 湯本 洋介 久里浜医療センター 精神神経科

(1) 講演要旨

・アディクションについて

・トラウマについて

・トラウマへのアプローチ

11月3日 15:10~16:30

■基調講演：「DV、性暴力とトラウマ」

講師 菊池 美名子

(1) 講演要旨

PTSD と複雑性 PTSD

PTSD とは・・・予期せぬ驚異的出来によるトラウマ (災害や重度事故、犯罪被害等)

複雑性 PTSD とは・・・長期的持続あるいは反復的トラウマ

〈まとめ〉

SRHR（セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス&ライツ）は性と生殖に関する健康と権利であり、国の人口管理政策への対抗として生まれた考え方で、医療・福祉・教育など専門家や支援者の「まなざし」「常識」「正義」の危険性や、生む・生まない・生めない、どの人生も否定されないことが重要である。生殖に関する権利は、出産する子どもの人数、間隔、時期を、自由に責任を持って決断することができる権利で、そのための情報と手段を持つ権利、すべての人が差別と強制と暴力をうけることなく生殖に関する決定をする権利も含まれる。対人援助者の3つの力、当事者と援助者の「相互作用」から「エンパワー」が実現する。